

令和6年度 ごみ報告

～混ぜればごみ 分ければ資源～

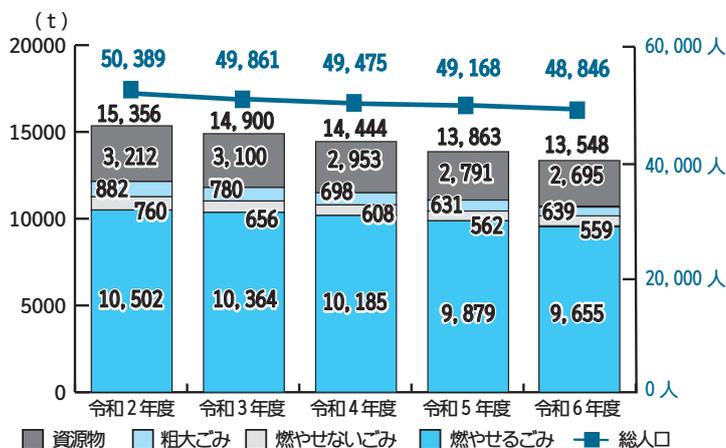
令和6年度の幸手市の総ごみ収集量やごみ処理に要した費用などをお知らせします。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

総ごみ収集量

総ごみ収集量の推移をみますと、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴う外出自粛などによって増加しましたが、令和2年度をピークとして令和3年度からは減少傾向に転じており、令和6年度も前年度から減少しました。

今後も引き続きごみと資源の分別排出にご理解、ご協力をお願いします。



ごみ処理費用

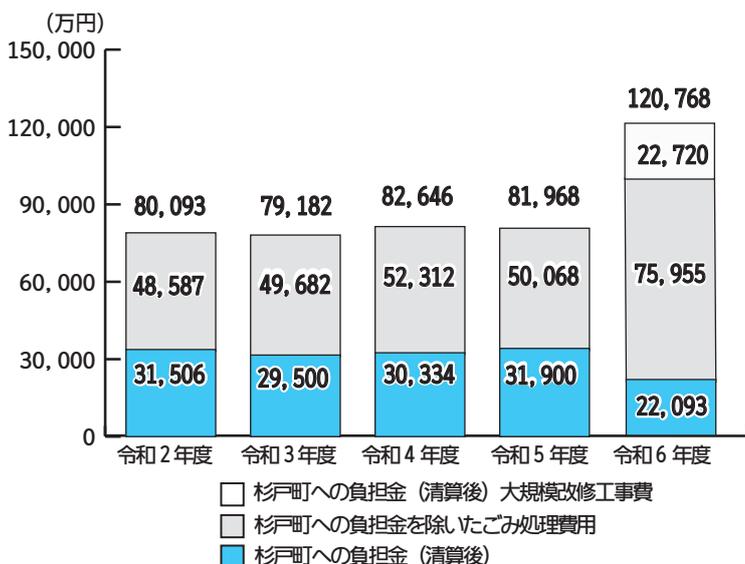
ごみ処理にかかる費用につきましては、令和5年度に比べて令和6年度は増加しました。

幸手市の「燃やせるごみ」の処理は杉戸町に委託しています。令和6年度から、杉戸町の施設において大規模改修工事が始まったため、費用については増加しました。

また、杉戸町への負担金を除いたごみ処理費用は、粗大ごみ処理施設などの補修工事費用が多くなったことにより増加しました。

※ごみ処理費用は人件費を除いた金額です。

※杉戸町への負担金は、翌年度に清算しています。このグラフの数字は、清算後の金額です。

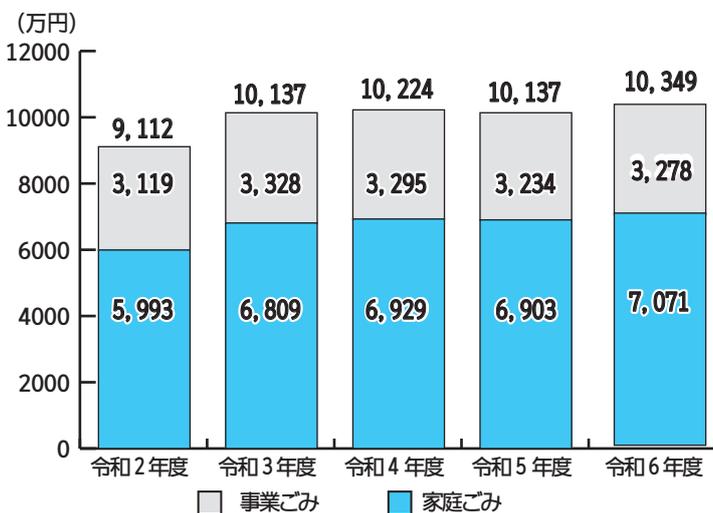


燃やせるごみ処理手数料

燃やせるごみを排出する際の指定ごみ袋は、「ごみ処理手数料」となっています。

この手数料は、ごみの分別収集や杉戸町へのごみ処理負担金などへ充てています。

「ごみ処理手数料」は、無駄なごみを出さないような発生抑制やリサイクルへの意識を持続させ、ごみの減量化や資源化の向上を図ること、また、ごみの排出量に応じた手数料により処理費用負担の公平化を図ることを目的としています。



資源物収集量と売払代金

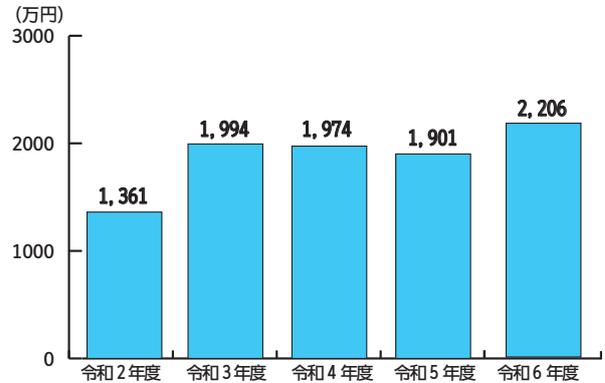
集積所から収集した資源物および不燃ごみ、粗大ごみを選別処理した後の鉄、アルミ類は、売払いを実施し、市の貴重な財源となっています。

令和6年度と令和5年度を比較すると、売払代金が増加となりました。

■資源物収集量



■資源物売払代金



日本容器包装リサイクル協会拠出金

容器包装リサイクル法に基づき、資源物のうちPETボトルおよびプラスチック製容器包装は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡すことで、適正な資源化処理を図ることができます。また、売却益などが拠出金として市に納入されます。

幸手市の資源物は、総合評価ではAランクとなっておりますが、検査のなかで禁忌品といわれるもの(医療系廃棄物や危険品)が混ざっており、一部項目がD評価となっております。

徹底した分別ときれいな排出について、引き続きご協力をお願いします。

再商品化合理化拠出金(配分額) 評価ランクにより配分(※)	202,546円
有償入札拠出金(売却益) 市からの引渡し量と再商品化事業者の落札単価に応じて配分	10,510,298円
令和6年度歳入合計	10,712,844円

※評価ランクは、A(資源化に支障がない)、B(資源化に若干の支障が生じる)、D(著しく分別基準から外れているので、資源化に支障をきたす)の3段階で評価されます。令和6年度分再商品化合理化拠出金は、上記のとおり発生しました。

健康・環境カレンダー 広告募集!

問合せ 環境課 ☎(48)0331

- 健康・環境カレンダーに広告掲載希望の場合は、**10月24日(金)までに申込書と広告案を添え、窓口または郵送で申込みを!**

※掲載枠数以上の申込みがあった場合は抽選になります。

※掲載基準に合わない場合は、掲載できませんので、事前に関係例規などをご確認ください。

※申込書は右記QRコードからダウンロードしてください。

申込書



こちらから!



掲載位置	カレンダー部分各月最下段(各月2枠)
掲載枠数	24枠(掲載希望月を明記してください)
規格	縦2.5cm×横10cm~12cm(1枠あたり)
刷色	2色
配布部数	約20,000部
掲載料金	20,000円(1枠あたり)